

# 災害廃棄物等処理の進捗状況(概要)

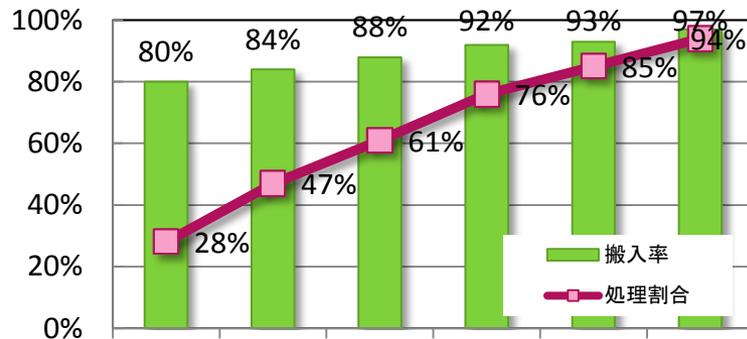
## 全体(13道県)の進捗状況(平成25年12月末現在)

- 災害廃棄物約2千万トンの94%、津波堆積物約1千万トンの86%が処理完了。
- 災害廃棄物については、13道県239市町村中、182市町村(76%)が処理完了。
- 岩手県、宮城県、福島県以外では、茨城県、栃木県、千葉県において災害廃棄物の処理を継続中。

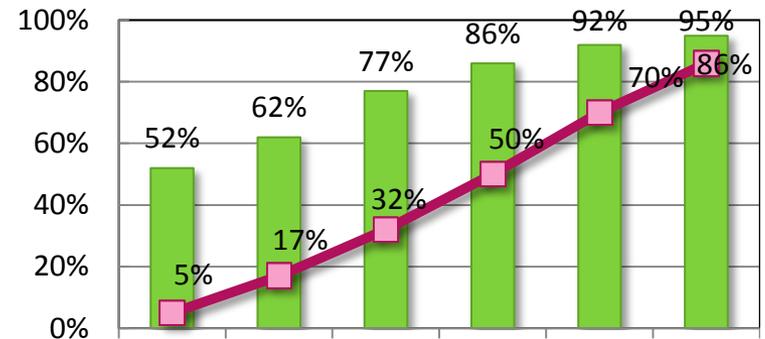
### ○災害廃棄物等全体(13道県)の処理状況

	都道府県数	市町村数	災害廃棄物等 推計量 (千トン)	処理完了 市町村数	処理量(千トン)			
					再生 利用	焼却	埋立	合計
災害 廃棄物	13	239	19,996	182 (76%)	15,309 [82%]	2,336 [12%]	1,136 [6%]	18,781 (94%)
津波 堆積物	6	36	10,892	19 (53%)	9,210 [99%]	—	119 [1%]	9,329 (86%)

注1: 処理完了市町村数、処理量の下段(%)は、それぞれ災害廃棄物等発生市町村中の割合、全体量に対する進捗割合を示す。  
注2: 処理量の内訳の下段[%]は、処理量の合計に対する割合を示す。



(a) 災害廃棄物の搬入率、処理割合の推移



(b) 津波堆積物の搬入率、処理割合の推移

### 3県沿岸市町村(岩手県・宮城県・福島県(避難区域を除く))の進捗状況(平成25年12月末現在)

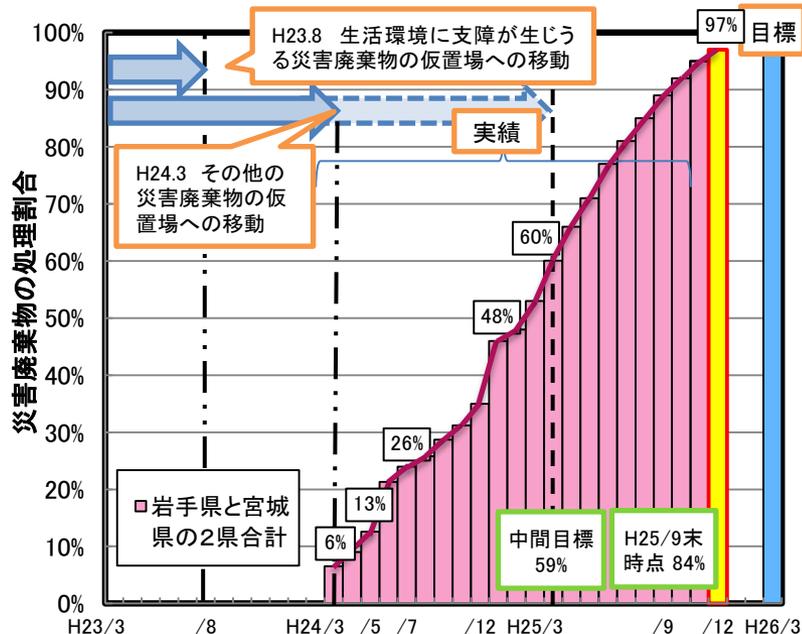
#### (1) 災害廃棄物について

##### ● 災害廃棄物処理の進捗状況

岩手県:96%、宮城県:98%、福島県:64% (3県:94%)

● 新たに岩手県久慈市、山田町、陸前高田市で処理割合が9割を超え、岩手県、宮城県の全市町村で9割超。

● 全体では、推計量の9割を超える沿岸市町村において処理割合が9割以上となるなど、着実に処理が進捗。



岩手県・宮城県沿岸市町村の災害廃棄物の処理目標と実績

進捗状況	市町村等
処理完了	利府町、松島町、亶理名取ブロック(名取市・岩沼市・亶理町分)
9割以上	洋野町、久慈市、野田村、普代村、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市、気仙沼ブロック、石巻ブロック、宮城東部ブロック、仙台市、亶理名取ブロック(山元町分)、いわき市



#### (2) 津波堆積物について

##### ● 津波堆積物処理の進捗状況

岩手県:90%、宮城県:95%、福島県:42% (3県:86%)

● 岩手県の処理割合が9割に達し、宮城県では残り5%になるなど、処理計画に基づき着実に処理が進捗。

#### ○3県沿岸市町村(岩手県・宮城県・福島県(避難区域を除く))の処理状況(平成25年12月末現在)

	災害廃棄物等推計量(万t)	災害廃棄物				津波堆積物			仮置場設置数
		推計量(万t)	処理		推計量(万t)	処理			
			量(万t)	割合(%)		量(万t)	割合(%)		
岩手県	539	385	368(348)	96(90)	154	138(128)	90(84)	22	
宮城県	1,881	1,128	1,103(1,060)	98(96)	753	715(699)	95(91)	27	
福島県	349	174	111(106)	64(62)	175	73(67)	42(40)	28	
合計	2,769	1,686	1,582(1,515)	94(91)	1,082	926(894)	86(82)	77	

※ ( )内は平成25年11月末の数値。

## 被災地における処理

- 災害廃棄物の仮置場への搬入率は97%、32沿岸市町村のうち18市町村で搬入完了。仮置場の設置数は77箇所(最大時の24%)に減少。残りの解体・搬入は、目標期間内に処理完了できるよう調整しつつ、実施中。
- 岩手県・福島県で残り5基の仮設焼却炉、11箇所の破碎・選別施設が稼働中。3県において29基の仮設焼却炉と13箇所の破碎・選別施設は処理を完了。
- 宮城県においては、1月18日の石巻ブロックの仮設焼却炉の処理完了に伴い、県内の仮設焼却炉による災害廃棄物の処理は全て完了。
- 仙台市においては、平成25年12月27日に仮置場における災害廃棄物等の処理が完了。



石巻ブロック火納め式(H26年1月18日)



仙台市蒲生搬入場の移り変わり

## 広域処理

- 広域処理必要量は、約65万トン。可燃物(焼却)の約2割、不燃混合物等(埋立)の約4割、漁具・漁網(埋立)の約7割の処理に貢献。
- このうち、約61万トン(約93%)は受入実施済み。
- 実施件数は1都1府16県91件。うち76件は受入完了。

## 今後の方針

- 岩手県・宮城県の災害廃棄物等について、目標期間(本年度)内で、できるだけ早期の処理完了を目指し、着実な処理を推進。
- 福島県の災害廃棄物等については、目標期間内に仮置場への搬入完了を目指すと共に、本年度末までの処理を可能な限り進め、平成26年度のできるだけ早期の処理完了を目指す。

## 再生利用等

- 災害廃棄物全体の約85%、津波堆積物のほぼ全量が再生利用。
- 宮城県気仙沼漁港南気仙沼地区水産加工施設等集積地基盤整備工事において、昨年12月からコンクリートくずの利用開始。
- 災害廃棄物由来の再生資材を活用する公共事業(国、被災県・市町村)の調整先を概ね確保。